教育民生委員会記録	
開会年月日	平成 28 年 8 月 24 日
開会時刻	午後 1 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 59 分
出席委員名	◎藤原清史 ○楠木宏彦 上村和生 北村 勝
	辻 孝記 吉岡勝裕 品川幸久 上田修一
	中村豊治
	中山裕司議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生 北村 勝
担当書記	中野 諭
審査案件	伊勢市病院事業に関する事項 ・新市立伊勢総合病院の建設工事費に関する事項の 参考人への意見聴取
参考人	株式会社 安井建築設計事務所 名古屋事務所副所長 企画部長 篠原佳則 株式会社 安井建築設計事務所 コスト計画部長 渡邉浩文 株式会社 安井建築設計事務所 設計主幹 中原岳夫

## 審查経過

藤原委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、「新市立伊勢総合病院の建設工事費に関する事項の参考人への意見聴取」として、株式会社安井設計から3名の参考人を招き、参考人への質疑を行った。質疑の後、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお詳細は以下のとおりです。

開会 午後1時00分

## 【伊勢市病院事業に関する事項】

## [新市立伊勢総合病院の建設工事費に関する事項の参考人への意見聴取]

## ◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

上村委員、北村委員の御両名にお願いいたします。

本日の案件は、継続調査となっております「伊勢市病院事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

それでは、伊勢市病院事業に関する事項について、御審査をお願いいたします。

本件につきましては、去る7月27日の教育民生委員会におきまして、新市立伊勢総合病院の建設工事の契約目標金額と工事見積金額に乖離があるため、委員から設計会社に説明に来てもらいたいとの提案があり、地方自治法第115条の2第2項の規定に基づく参考人を呼ぶことの御決定をいただいておりますので、「新市立伊勢総合病院の建設工事費に関する事項の参考人への意見聴取」をさせていただくこととなりました。

参考人といたしまして、株式会社安井建築設計事務所から名古屋事務所副所長企画部長 篠原佳則様、コスト計画部長渡邉浩文様、設計主幹中原岳夫様、3名に御出席いただいて おります。

委員長から一言ごあいさつ申し上げます。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。

新市立伊勢総合病院の建設については、市議会におきましてもこれまでさまざまな議論 を重ねてまいりました。

今回は、新市立伊勢総合病院の建設工事において、建設工事費の契約目標金額と工事見積金額に差異が生じておりますことから、設計業務委託先の安井建築設計事務所様に、直接御説明をいただくことといたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この後、参考人様から本件につきまして御説明をいただき、その後、委員からの質問に対しお答えをいただきたいと思います。

参考人が発言をする際は、挙手をしていただき、委員長の許可を得てから発言をしていただきますようお願いいたします。

それでは参考人からの説明をお願いいたします。

## ●篠原佳則参考人

安井建築設計事務所の篠原と言います。よろしくお願いします。

まず私、篠原がこの資料の説明をさせていただきます。

その後の質疑応答につきましては、コスト関係につきましては渡邉、設計関係については中原が質疑対応、補足説明をさせていただきます。

それでは、新市立総合病院の建設工事に関しまして、契約目標金額と工事見積金額の 差異が生じていることについて、お配りしている資料に基づき御説明をいたします。

まず最初に契約目標金額と工事見積金額の差異でございますが、こちらに記載のとおり、清水建設の見積額 145 億 8,000 万と契約目標金額 114 億、この差は 31 億 8,000 万の差がありました。

当社にて、この両者の内容を比較検証いたしました。金額が乖離した主な要因を説明 いたします。

1つ、積算手法の違いでございます。

当社は、設計事務所として公共工事積算基準に基づき、国土交通省が公表している公 共工事設計労務単価や、公共工事の積算で使用する建設物価等の出版物に掲載されている 資材単価及びメーカー見積もりなどを使用して算出をいたします。

それに対しまして、施工会社さんのほうは、一般的に各工事業者と実際に取引をする 実勢価格を用いています。

すなわち施工会社は労働者の確保や資材の調達可能な金額で算出をしています。

2つ目、労務単価及び資材単価の乖離でございます。

直接工事費は、労務費と資材費にて構成されます。

まず、労務費の単価でございますが、設計事務所が使用する公共工事設計労務単価に示されている数値は、公共工事の工事費の積算に用いるものでございます。

これは、施工者が労働者への支払い賃金を拘束する内容のものではなく、施工者として実際に取引する実勢価格ではありません。

現在、建設業界が抱える大きな問題の1つである労働者不足による選別受注、賃金上昇により、公共工事設計労務単価と実勢価格の単価に差が生まれる可能性があるという状況でございます。

また、資材費の単価についても、今後の建設ラッシュを見越した単価の緩やかな上昇

は今もまだ続いており、建設物価等出版物における単価と実勢価格の単価の差の要因となっております。

3つ目、実績による単価設定と購買時期を考慮した単価設定による違いでございます。 設計事務所が積算する公共工事の積算の手法は、公共工事設計労務単価など、過去の 実績による単価設定で行います。

施工会社の単価は実際に施工する時期や協力会社との契約時期を見越して設定した単価でございます。

将来、実際に施工会社が購買する時期での建設市況を勘案したものになっており、現在のように、リニア開通に向けての名古屋における建設ラッシュ、東京五輪に向けての首都圏での建設ラッシュが予想されるこの状況、建設市況においては大きな差が生まれる要因となっていると考えております。

続きまして、契約目標金額と工事見積金額の差異を埋めるための方策でございます。

私どもは、施工者選定プロポーザルにおいて、工事見積金額と契約目標金額の乖離が あることが判明した後、施工者からの聞き取りを実施いたしました。

この聞き取りにより各社とも、契約目標金額を目指す意思があることを確認し、基本 設計の仕様の見直し、資材の単価交渉、エネルギーサービス事業の導入等により契約目標 金額と工事見積金額の差を埋める可能性があると考えました。

そして、優先交渉権者として清水建設が選定された後、安井建築設計事務所、清水建設にて具体的な減額項目を挙げてきました。

その上で、病院、安井建築設計事務所、清水建設にて内容の精査を行い、病院機能への影響の検証、資材の単価見直しを行ってきました。

同時に契約目標金額に到達しきれない可能性も考慮し、エネルギーサービス事業の導入の可能性についても検証を行ってきました。

契約金額の削減状況でございますが、現在実施設計図面をもとに、精算見積もりを実施していますが、基本設計図面をもとに実施した契約金額の削減状況でございます。

設計の仕様見直し及び資材の単価交渉による減額で 14 億 4,000 万、エネルギーサービス事業の導入で 9 億 2,000 万、合計 23 億 6,000 万の契約金額の減額を行ってきています。 それでは配付資料の裏面のほうをごらんください。

設計の仕様見直し等での主なコスト削減採用項目でございます。

弊社と清水建設にて、改めて基本設計の仕様の見直しを行い、さまざまな減額案を出 させていただきました。

その上で、病院を含めた三者で協議し、コスト縮減採用項目を決定しました。

こちらの表は協議の結果、採用となった項目の主なものでございます。

例えば各階、1階2階3階といった階高の高さの見直しなど、施工会社と設計事務所 が共同することによって可能となる減額を建築、電気、給排水、空調といった工事全般に わたって実施しました。

これらの減額項目と資材単価の交渉などを行うことで、14億4,000万円の減額の見通しが立っております。

改めて、おもてのほうをごらんください。

当初、減額の可能性があると考え、提示しましたけども、コスト削減検討に当たって

不採用とした仕様の見直しがございます。その主な項目を、この1番下の表に記しております。不採用となった項目で合計8億5,000万程度あります。

こうした数々の検討協議により、122 億 2,000 万の概算契約金額と現在なっております。 ただし先ほども説明させていただきましたように、現在実施設計図面での精算見積も りをしている状況ですが、精算の都合により上振れ、下振れが起こる可能性があります。 精算見積もりに、仕様の精査も改めて行っております。

以上、契約予定金額と工事見積もり金額の乖離の理由の説明と配付資料の説明でございます。

私どもとしましては、工事見積金額との乖離を削減すべく、さまざまな提案と作業を してきました。何とぞ御理解いただくようお願いいたします。

ありがとうございます。

## ◎藤原清史委員長

御説明ありがとうございました。

まず、委員会として、私のほうから何点か質問させていただきます。

始めにですね、先ほど説明がありましたけども、基本設計で契約目標金額 114 億円と 清水建設さんの工事見積金額 145 億 8,000 万円、双方の差が 31 億 8,000 万円あるわけで すけども、その要因は今の説明によりますと算出方法の違い、労務単価及び資材の単価の 乖離ですか。それと実績に基づく、ここに書いてある単価設定と購買時期を考慮した単価 設定の違いということで説明を受けたわけですけども、そこでお尋ねしたいのが、金額の、 その差異の主な要因の 2 点目ですね、労務単価及び資材の単価の乖離、ここで労務単価は ですね、労働者不足による選別受注、賃金上昇により差が生じるということですけども、 安井建築設計さんが算出した公共工事設計、労務単価というんですか、それの数値と清水 建設さんの積算した実勢単価において、例えばですね、どれぐらいの差があるというのは、 金額で言っていただけるとありがたいんですけども、それが無理でしたら、何倍とか、そ ういうふうな形で、説明をしていただきたいと思います。これは資材単価におきましても、 一緒のように説明していただきたいんですけども。

名古屋、東京の建設ラッシュの高騰を織り込んで算出しているということですけども、 その辺のことも、ちょっと把握しておられましたら説明をお願いしたいんですけども。 渡邉さん。

#### ●渡邉浩文参考人

ただいまの委員長の御質問に対しまして、私、渡邊のほうから御説明させていただきます。

まず2社の金額に何倍ぐらいの差があるかと、把握していますかという御質問に対してですが、先ほどの御説明のようにですね、契約目標金額114億円に対しまして、工事見積もり金額145.8億ということで、その差、約28%の差がございます。

これを各工事別に見てみますと、まず建築工事でございます。

建築工事が、32%差がございます。機械設備ですが、これが約 22%。電気設備につきましては約 31%の差がそれぞれございました。

個々にもう少し細かく内容を申し上げますと、建築では躯体関連、例えばコンクリートであったり、型枠であったりといったところで、これで約8%から10%。外装関連では、屋根の防水におきましては35%。外装材、例えば押出成形板であったり、PC板であったりというものですが、これが6から18%。鋼製建具が23%。内装関連におきましては、床の仕上げ材等が6から10%。壁材が約40%。壁の下地材、いわゆるLGS、軽鉄下地といわれるものですが、20%から33%等の差がございます。

続きまして機械設備でございますが、スプリンクラー設備であったり、窒素ガス消火 設備、これが約 20%、エアコンで 30%、換気設備の全熱交換機で 17%となっております。

最後に電気設備でございますが、動力盤関係で約 10%、中央監視設備で 19%、ケーブル等の配線類で 21%、ボックス関係で 38%、自家発電設備で 37%となってございます。

続きまして、その上昇についてでございますけども、特に私ども先ほど御説明させていただきましたように、官公庁の手法で基づいてやっているわけですけども、ここ数年、官公庁工事において、発注者と受注者の間でそれぞれの金額の差というのは大きく乖離することがですね、多々見られまして、社会資本整備においてもですね、これを進めていく上で大きな問題となっておるのも現実でございます。

その多くはですね、いわゆる予定価格を決めるというための根拠ある設計書、設計金額というものをですね、作成するという考え方の中で進めていく上でですね、不調不落という結果が多く発生してございます。

しかしながら、いわゆる納税者の税金を使って建設を行っていく公共事業におきましては、公的根拠のない方法でですね、契約目標金額を定めるわけにはまいりませんので、 入札を執行してみて、結果として不調であれば、何かしら策を講じるといったことをして おるのが、他の団体では多く見られる手法でございます。

数年、この建設業界が抱えるこの問題でですね、契約目標金額を上回る可能性がわかっていなかったのかということですけども、これについては上回る可能性はもちろん否定できないものの、私どもが他事例で、他の病院等の落札事例等を考えた上で、全くこれが期待の持てない数字ではないというふうに判断したのも事実でございます。

それから、実勢価格等ですね、東京であったり名古屋であったりというそういう単価等についてという御質問に対しましては、現在の労働者不足という観点からですね、非常に県外市外へ労働者のほうが流出していくと、こういうケースは多々ございます。

私、きょう大阪からまいりましたけども、大阪でも東京のほうに労働者が流出しているというケースは多々ございます。その理由は、仕事量が多かったり、当然、賃金がよかったりと、条件がいいということで流出していくわけですけども、それをとどめるためには、当然その高い賃金に、同等に上げていかないといけないということで、この伊勢市においても、やはりその周りの県外、もしくは東京といった、そういった他の地域の賃金に引っ張られる可能性というのは十分秘めていると考えられます。

一応、今の委員長の御質問に対しては、以上でございます。

#### ◎藤原清史委員長

はい、ありがとうございます。

それでですね、まだその上昇がですね、これからもあるという考えはございますか。

また、その工事見積金額が契約目標金額内にこれからも収めていくという格好でいけるか どうかですね。

渡邉さん。

#### ●渡邉浩文参考人

当然、今後の状況につきましては、つい先日も建築の専門誌にも出ておりましたけども、2020年の東京オリンピック、これへ向けて、東京、首都圏でのですね、建設市況が全国の単価のスタンダードになるというふうには考えられています。20年を超えると建設市況というのはかなりしぼんでいき、そこからは反転するだろうという予測もされておりますけども、ここ数年はやはり上昇気流に乗っているんじゃないかなというのが、これは推測されますし、専門誌もしくは、そういったコンサルタントからの意見なんかもそういう状況でございます。

その中で、私どもが、じゃあ収めていくかということにつきましては、もちろんこの ECI事業の中で、施工者、病院さん、三者で協力しながら金額に収めていく、そういっ た所存でございます。

#### ◎藤原清史委員長

はい、わかりました。

もう1点ですね、すいません、先ほど、その労働者のほうが東京のほうに流れていくというふうな説明を受けましたけども、地方ですね、伊勢のような地方都市でも、そのような傾向はあって、労働単価が上がるというような感じでとれるんでしょうか。

渡邉さま。

#### ●渡邉浩文参考人

ちょっと先ほども申し上げましたけども、例えば伊勢市であっても、愛知県、名古屋のほうに出ておったり、名古屋の労働者さんであっても、東京のほうに流れておったりという、こういうことは実際に起こっております。

これは、先ほど申し上げたように、やはり少しでもよい条件のところで仕事をするといった、もう本当に経済的な問題からでございます。

伊勢市内の労働者さんにおいてもですね、少しでも賃金の多いところで働きたいというこの意識は変わりませんでしょうから、当然周辺地域の少しでも高い単価に引っ張られるということは十分考えられますので、伊勢市内での労務費というものも今後上昇していく、もう既に上昇していると思いますけども、上昇していくというふうに考えられます。

#### ◎藤原清史委員長

ありがとうございます。

委員長からは、この3点ですけども、他に委員のほうで質問等ありましたら挙手の上、 お願いいたします。

品川委員。

## ○品川幸久委員

すいません、御説明ありがとうございました。

先ほどから差異の部分でですね、労務単価とかそういうこと、実勢価格ですか、そういうことを御説明いただきましたけど、実は、私どもの病院が、おたくらの設計のもとで114億にお金を上げたときにですね、当然、私、その前にちょっと副議長をさせていただいて外れておったんですけれども、当然新聞等々で労務単価が3回か4回ぐらい上がっておるんですね。そのことも加味して、早く補正を上げんとですね、議会として非常に難しくなるということで言わせていただきまして、そのときに出されたんが114億ですね、これは実勢単価も含めてですね、先ほどこちらのほうに差異があったということが言われているんですけど、そのときにもう実勢単価で、もう、埋まっとるわけですよね。

そこから、114 億から、さらにプロポーザルを受けて 31 億の差というのが、私らはちょっと素人ながらとても考えられない金額ですよね。最初のときからやって何もそれを補正もせずにですね、これを出したときに言われたんだったら実勢単価とこんだけ違うんやなと、労務単価も上がってきたんだなということわかるんですけど、一度、114 億円のときに変更しております。そのときに、病院側のほうからも、私どものほうから言いましたけど、二度と金額が上がることはないんでしょうねっていうことは言わせていただきました。

そのときにはもうまたぞろ上がることはないと。ましてこれからプロポーザルをする にあたってですね、価格は下がることは期待をしとるというような返事だったんですよね。 ですから今おたくらが言われておる、この 114 億から 145 億ですか、それの 31 億とい うのは、私らは到底、その説明では飲めんわけですよね。

そこら辺、素人感覚で疑いますとですね、やっぱり大きな何かがあったのかなと。それしか考えられないんですよね、私ら素人ですんでね。

例えば、建設業界のほうがふっかけておるんではないかとか、いやいや設計のほうに大きな抜けがあったんではないかと。やっぱりそこら辺のことをしっかり説明していただかないとですね、先ほどの実勢価格とか、そんなんはもう織り込み済みですよね、もう皆さんプロなんですからね。それがあまりにも 31 億というのは、ちょっと 5 億とか 3 億というんだったら、私らも、ああそれぐらいのことやな、今高騰してきたでというのがわかるんですけど。114 億で 31 億の差というのは、私らもね、いろんな方に聞きますけどね、業者の方にも、ちょっとあり得ない金額やということなんでね、そこら辺がちょっと、多分市民の皆さんも 1 番聞きたいところやし、私どもも当然市民の皆さんに説明せなあかんわけですよね。それが今の説明をしただけで納得してくれるかというと、非常に難しいんで、そこら辺のところをちゃんともうちょっと説明していただけますかね。

#### ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

## ●渡邉浩文参考人

ただいまの品川委員様の質問に対して御回答いたします。

まず、物価上昇分、いわゆる実勢価格に対する、その上昇をきちっと見込んで、わか

っていたんじゃないかという御質問ですけども、先ほど来説明していますように、まず 114 億の算出した手法といいますのは、あくまでも公共工事の予定価格を決める手法でご ざいます。

予定価格を決める手法といいますのは、いわゆる公共工事の労務費、労務単価、これは国土交通省が発表してございます。実際、私どもがその積算したときのことでいいますと、平成 27 年の2月に発表されている公共工事設計労務単価というものを使っております。

この労務単価というのは、先ほど少し御説明させていただきましたように、あくまでも調査をして、実際に県内に従事される建設労働者に支払われている額などを国土交通省が調査して、その結果を公表しているものでございます。あわせて、公共工事で使います公共単価というものも、これも国土交通省が調査をして、実際に、以前に施工者さんに支払われている単価などを調査した上で作成している単価でございます。

それから、一般的な刊行物、建設物価等、これは物価本と呼んでおりますけども、そういったものは、ある時期の単価を、これも、別に最大値でもなく最小値でもなく、いろんな価格を調査して、それを、平均的なものをですね、物価本ということで掲載してございます。

いずれにしましても、私どもが組んでおりますこの設計金額というのは、そういう過去事例等に基づく単価であり、そして設計価格といいますのは、予定価格といいますのは、あくまでも、その予算決算令、会計令に基づく、根拠ある予定価格を定めるための単価でありまして、実際に施工者さんが物を買う値段と、通常、平時は、ほぼ変わりがないんですが、ここ数年、アベノミクス以降、建設物価というのは大変上昇してまいりましたけれども、こういった平時じゃない状態の中で、いわゆるその、上昇カーブが追っつかない、調査に追っつかないような状態の場合はですね、どうしても乖離するといった事象は、これは見られます。

といったことで、先ほど 114 億というのは、もう、そういう実勢をわかった状態でやっているんじゃないかという御質問につきましては、やはり1つはタイムラグがあるということと、やはり予定価格というものを算出する観点と施工者さんが実際に御契約されることとは、全くちょっと違うルールでやっているものなので、そういった乖離が起こり得ているというふうに思ってございます。

#### ◎藤原清史委員長

品川委員。

## ○品川幸久委員

この 114 億を決めたときには、当然、震災もあってですね、東京のことも決まっておってですね、1番、まあ言うたら、ピークのときに、実勢価格として私は、はたいたもんやというふうに当局から聞いておるわけです。

当然、それから、まあ少なくとも、部材もそのとき高かったですからね。それから下がってくるんかなということもあってですね、1番高いときに、当局からは実勢価格も加味して出したと。そうやなかったらなかなか予算は通りませんのでね、補正ありきの予算

を出すわけにいかないんで、やっぱりそのときにはしっかりしたもの弾いたということですよね。

そこから 31 億ということが果たして、今説明があったけど、こんだけのタイムラグでということで 31 億もですね、金が動くのかっていうてくるとですね、それはなかなか、皆さん、市民の皆さんもすっと納得できるような話やないんですよね。

それでですね、特に、私がこんなことをちょっと言わせていただくのはなぜやと思うんですけど、御社のほうで一生懸命、差異を縮めてもらうようにというふうでやられておりますよね。努力されておるのはよくわかっておるんですけど。設計仕様の見直しということを非常にここでやられておるわけですけど、本来なら基本設計のほうで、当然、おたくらはAランクで、これは要るよねということで、積算、はじいてくるわけですけど、今のやっとること、ずっと下げていますよね。それ自体がね、本来なら自分ところの積算が間違いないと思とったら、もうちょっと頑張っていただけるんかなと思っとるんですけど。こういうところ、裏面のね、コスト削減のところを見させてもらいますと、AランクのところをBでいいか、Cでいいかというふうに落とされるとですね、何か私も一般質問をさせていただいたんですけどね、そのときに基本計画を見直すことなくですね、果たしてそんなことができるんかというふうな話もさせていただいたんですけど、どうも見ておると、もう計画のほうがですね、設計のほうがっていう感じになったのかなというふうに思わざるを得んのですけどね、その点どうでしょう。

## ◎藤原清史委員長

中原さん。

## ●中原岳夫参考人

ただいまの御質問に中原のほうで答えさせていただきます。

工事費を削減する上でですね、委員のおっしゃられましたように、基本設計、我々が 発注資料としてつくりました基本設計図の内容そのままで、その差異を詰められれば当然 いいわけですが、まずは当然施工者、今回、早めに施工予定者としてですね、選定したメ リットを生かしまして、施工者としてのノウハウを生かした削減もこの中に入っておりま す。

そういったものですとか、実際に物を買われるときに同等のもので、これであれば安く買えるので、こういうものに変えていく、そういったものも細かなものからたくさん積み上げてきております。

ただ、それだけでは、ここまでの差異が出てしまった状況で、建設を進める上で、その差異を埋めることはできません。

その中で、まず基本計画、我々が設計に入る前の、どういった今後伊勢病院にしていくかという、今後の伊勢病院の姿、特に医療に関する姿のですね、基本計画にかかわる、いわゆる医療機能に関しては、まず絶対に手をつけないと。例えば病床数ですとか、診療機能を今後どうしていこうということに関して、影響のある減額は一切しないということを当然ですが大前提としておりました。

その中で、もちろん、図面とは違うとおっしゃられますけども、その仕様に関しまし

ては、その医療に関係する部分、基本計画にかかわる部分以外の部分でですね、もちろん他の市民病院でありうる、先ほどAランクBランクとおっしゃられましたが、その中でその基本計画を守って、下げれるものは極力下げていこうという、そういう医療に関係していない部分で下げてきておりますので、つまりは基本計画に書かれております、今後の伊勢病院の医療機能に関しては、もともと遜色ない形でこの 14 億 4,000 万の減額は、やってきておると考えております。

そういった形で三者、協議しながら進めておりますので御理解いただければと思います。

# ◎藤原清史委員長品川委員。

## ○品川幸久委員

私も前から言わせていただいとるんですけど、例えばですね、伊勢市のほうが、お金がないから 100 億で建ててくれと。しかしおたくらが、設計したやつが 150 億になったとすればですね、当然ながらですね、施主さんと話をしてですね、基本設計をまず見直すことをされる提案をされるということが、まず先にありきやと思って、私らとしては、基本設計を見直したらどうやっていうふうな話もさせてもらっておったんですけど。当局の場合は、基本設計は一切見直さないということなんで、それは、おたくらのほうから、そんだけの金額でするんだったら見直したほうがいいですよという話があったのか、いやいや病院側がですね、そんなんは一切見直さんでもええというふうな話やったか、そこら辺はどうですか。

# ◎藤原清史委員長篠原さん。

#### ●篠原佳則参考人

まず、今、中原のほうから説明させていただいているのは基本計画というものについては見直しでなくて、守っていくと。ただ、品川委員が言われました基本設計については、いろんな意味で見直しをかけていくという形をとっております。

例えば基本設計といいますと、建物の、先ほどの高さとかそういうものを見直しする。 それから平面で整理ができるところはしていく。それから不採用になってますけども、ヘ リポート、それから免震耐震であるとか、いろんなものをひっくるめて、清水建設さんと も話をしながら、もとの提案というのを出ささせていただきました。

その上で、やはりこれは伊勢市の病院機能として必要であるということについては、 そのコスト縮減対象の項目としては不採用という形をとり、それ以外のことについては、 とにかく全面的に見直しをしていくという姿勢で臨んだというのが、今回の結果になって おります。

# ○藤原清史委員長品川委員。

#### ○品川幸久委員

伊勢市の基本計画と言われますけどね、おたくらが入ったときに、平米数が足らんというて変えていますよね。もうその時点で伊勢市の基本計画は間違っておったわけですよね。そうでしょう。それ変えたわけでしょう。おたくらそれはなぶらないって言ったけど、伊勢市の基本計画の中でですね、平米数が足りんということはおたくらが指摘されてますやん。そして平米数を変えてますやん。そうでしょ。

# ◎藤原清史委員長

篠原さん。

## ●篠原佳則参考人

そのことにつきましては、最初の基本計画を基にした設計プロポーザルのときに、その基本計画のメニュー、その内容というものをずっと見させていただきまして、そこから平米数については、足りないんではないかというような問題意識を持って提案書を作らさせていただき、それから基本設計の段階でも御相談させていただいた上で、そのような判断に至ったというふうなです。

ですから、平米数なのか、それともそこで行われる病院の診療機能なのか、その辺の ところを協議していただいて、基本設計をまずまとめさせていただいたというふうに考え ております。

# ◎藤原清史委員長

品川委員。

#### ○品川幸久委員

平米単価なんですけど、そのときに、ふやしたときに 42 万から 45 万 4,000 円に上げてますよね。積算はそうなっておるんですけど。総務省のほうで、大体 1900 年の終わりごろですね、大体、高いときに平米数で単価を 40 万ぐらいであってですね、ずっと大体35、6 万まで公のほうも下がってきたと。震災等もあり、今の時期であったんで、42 万というのはちょっと多い目に書いていただいたかなと思ったんですけど、その後出てきたんが 45 万 4,000 円という平米数単価なんですけど、これはちょっと私高いと思うんですけど。原因はなんなんでしょうかね。

## ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

#### ●渡邉浩文参考人

今の品川委員の御質問に対してお答えします。

まず、坪 42 万円というものにつきましては、これは私どもが病院さまのほうに御提示させていただきましたのは、あくまでも他の病院の事例、落札事例を坪単価で示したものが坪 42 万でございます。

45 万 4,000 円というのは、私どものこの設計金額でございますが、これは先ほど申し上げましたように基本設計図書を使って、きちっと積算を、数量を拾い、単価を、先ほどから申し上げております、さまざまな公共単価を使って積み上げた金額の結果が 45 万 4,000 円となってございます。

## ◎藤原清史委員長

品川委員。

## ○品川幸久委員

私としてはね、やっぱりよその事例も見てみると非常にちょっと高いんではないかな と思わせていただいたんで、ちょっと言わせていただきました。

それでプロポーザルに入る前に、乖離があったんで、非常に開きがあったんでヒアリングされましたよね。設計業者さんと施工業者さんの間で 31 億はなぜなんだということをヒアリングして、今のいろいろ、労務単価であるとか実勢価格ということになったと思うんですけど。それを踏まえてですね、プロポーザルで入札に入ったわけですよね。そのときに市のほうも、その 31 億の開きを埋めるというようなことでやられたと思うんですね、それは当然おたくらも入ってですね。当然、おたくらプロですんで、どういうことができるかというのは大体頭に入っておると思うんですけど、そのときに、その 31 億というのが、おたくらの目でね、埋まると思っていましたか。これは私素人感覚で悪いんですけど、500 億あるやつが 30 億縮めるのは簡単ですけど、145 億から 114 億に戻すということは、根本的に大きなものが変わらんとですね、そんな簡単にはなり得ないと思うんですね。それは特にプロの方やったら、それは簡単にできることやと言われるんやったら僕は納得できるんですけど、素人感覚でいくと、とてもその 31 億を縮めるということは、難しいと思うんですよね。

当然おたくらはプロの方ですんでね、もうここではっきりそのときにどう思われとったのかを教えていただければありがたいですけどね。簡単にできると思っていましたか。

#### ◎藤原清史委員長

篠原さま。

## ●篠原佳則参考人

品川委員の御指摘のとおりですね、なかなか 31 億という、私どももですね、いったん設計金額、それは設計金額ということで出ささせていただいているので、簡単にいくということではないとは思ってはいましたが、聞き取りをさせていただいた結果として、各社さんから一応 114 億を目指していろいろの提案をしていただけるということを確認させていただきました。

先ほどもちょっと出ましたエネルギーサービス事業等の方法もあるとか、それから、

そういうふうにやったこともあるということで、これが、まあただ短い期間の間で、ちょっと聞き取りをしたので、それの検証というのは、優先交渉権者様を決めてからいろいろ詰めていきましょうというようなことを病院さんのほうともお話させていただきまして、どうでしょうかということで、再スタートしたというふうに考えております。

## ◎藤原清史委員長

品川委員。

## ○品川幸久委員

先ほど、私も病院のほうからの報告のときに、このエネルギーサービス事業の話は聞いたんですけどね、実際お金を払わないかんのでね、ただでやってくれるんやったら結構ですけど、本来なら114億から9億を引かないかんですよね。

145 億から 9 億引いてね、105 億が 136 億になって差異の 31 億というのは変わってないんですよね。私らから言わすと。おたくらは、これはよそがやってもらってね、後でローン組んで払ったらええという話ではないわけで、やっぱりこの建設費として、最初に挙げられた部分で、ここをやめるでそれが減ったんでというようなのは、話のすり替えでしか私らはならないというふうに思っておるんですね。

おたくらの世界でそれは全然違う話かもわかりませんけど、私らからみると、それは全く、当然、将来的にずっとお金も払い続けないかんことで、別に建設費から引いたわけでも全然ないというふうにしか理解できないんでね。あまりそれで122億円になったで、こんだけ減ったというような感覚にはちょっとならないということだけはちょっと申し上げておきたいなと思います。

それともう最後にしますけど、先ほど平米数の 40 万とかいう話もさせていただいたのはね、ちょうどこの伊勢病院が 30 年の5月ということで、開院になるということですよね。

それでね、今、松戸市さんの市民病院がね、千葉県の松戸市ですか、松戸市さんの病院が29年の12月、5カ月前に開院になるんですね。

そこはうちらと違って、うちは300 床ですけど、600 床、4万7,000 平米かな。それが大体計算すると、そのときに191 億なんですよね。伊勢市が言うとる、この何にもせずにきた145 億というのは非常に、普通でいくとうちの倍ぐらいの病院で9 階建てなんでね、3 次救急もされるということで非常に高いなと。私はそういうふうに思うんですね。それで先ほどの説明にあって、もっと東京とかそんなのはすごいですよと言われると、今現にそこで施工されておるところが、やっぱりそれぐらいでやってくるということに関してはね、非常に私も納得いかんのでね、そういう平米数の話とか、多分4万7,000 で、191 億ぐらいでしたら、大体平米 40 万ちょっとでやっておられると思うんでね。やっぱりそこら辺も含めると、一概に、おたくらが言われとる、これが高い原因は、名古屋圏が高い、どこどこが高いっていうふうな話にはならんので、そこら辺も含めてね、ちょっとできるだけ精査してね、今後もね、進めていただきたいと私思うんですけど、実はその委員会のほうでですね、もうこれ以上無理やで進めたいというような話があったんでね、それはなかなか病院さんの話を聞いとってもなかなかわからないんでね。だから設計業者さんにね、かなか病院さんの話を聞いとってもなかなかわからないんでね。だから設計業者さんにね、

はっきりどこどこなんやと、きょうの話で私納得しませんけど、そのいうたら実勢単価とかそういうことで、こんだけの差があるということは、おたくらではね、答えられへんだら、答えられへんで結構なんですけど、やっぱり納得はしないですけど。やっぱり、できることはね、やっぱり極力やってほしいし、伊勢市はお金がないんで、特にですね、この病院は、市単の率が高いんですよね。起債がおきないんで。今、伊勢市は 500 億ぐらいの借金があって、市民負担は約 100 億なんですけど、病院だけで 100 億のお金を市単せなあかんということになってくると、市民の皆さんに倍の借金を負わすことになるんで、それで、やっぱり、1 億でも 2 億でも縮めていただきたいということの思いでですね、私は病院を建てることは賛成なんですけど。ただ、将来的な子供の負担を考えると、やっぱり努力をしていただきたいという思いがあってですね。ですから基本設計なんかでも、もうちょっと、おたくらものすごいデザインを考えてもうて、すてきな病院かもわかりませんけど、シンプルでもいいで、もうちょっと安くならんかなというふうな感覚なんで、そういうふうな質問をさせていただきました。ありがとうございました。

## ◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。 質問される方は、あと何人見えますか。 では、上田委員。

## 〇上田修一委員

ありがとうございました。

私のほうからですね、2つ目の項目のですね、目標金額と工事見積額の差異を埋める 方策というふうに書かれていますので、その辺についてちょっとお話をさせていただきた いと思います。

まず(1)のですね、設計仕様見直しなどの減額、そしてもうひとつ、3番目のエネルギーサービス事業の導入という項目があって、方策をされてると思うんですけど、そのことについてですね、例えば裏のですね、ひとつとして電気設備工事の中で、電線につきましてはエコケーブルから一般ケーブル、というのはエコケーブルというのは恐らく 40年ぐらいたつとですね、ケーブルの被覆が恐らく土に戻っていくような形のエコだと思っています。それを一般ケーブルに変えれば、大体何千万という減額になるんだと、こういうふうに思っていますけど、その辺のところ基本的にね、設計仕様の見直しで、この減額というのをやる方式というのか、これをするときに基本設計が、本当にそういう仕様で使われていたかどうかというのはですね、私たちわからないんですけども。

その設計を出したときに、そういうそのグレードを下げてというか、まあ下げてない と思うんですけど、その辺のところがですね、やっぱりよその病院の、そういうものがほ とんど使っているようなものを、いやこれ下げれば、一例ですけど、ケーブルなんかも安 くなるというような考え方のところをちょっとお聞かせください。

#### ◎藤原清史委員長

中原さん。

## ●中原岳夫参考人

上田議員の御質問に中原のほうでお答えいたします。

まず、例としてひとつエコケーブルの話をおっしゃいましたが、まず、その例に対してどういうものか、ちょっと例えばという形で御説明させていただきますが、このエコケーブルというものは、昨今そのエコというものは、意識が高まっておりまして、将来、今度建てる新病院を何十年先にですね、解体等をするときに、そのエコケーブルを焼却時に有害物質が発生しないというものがエコケーブルになっております。

当然一般ケーブルは従来の塩ビの被覆になりますから有害物質が発生しうるということなんで、当然性能は全く同じものです。ただ、その焼却時にそういう有毒の物質が一部出るという差でございまして、このあたりは官庁の案件におきましては、比較的積極的にですね、導入をしております。民間の場合は、やはりお金ありきということで、一般ケーブルを使われるケースも多いんですけれども、官庁の場合は多いということで、そういったことで、私どもとしても導入しておりましたが、やはりこういった事態でございますので、先ほども申し上げましたが、基本計画の医療機能というのを絶対に守るということを前提としながら、一般的な市民病院の中でですね、あり得る減額というものを、医療機能以外で探していこうということで、例えばケーブルに関しまして言いますと、病院さんのほうにも御相談いたしまして、伊勢市内の発注する工事においても、もちろんエコケーブルを導入されているケースもありますし、導入されていないケースもあるということで、今回、まずは、このイニシャルということが大前提となりますので、ここは下げさせていただくと。

それ以外に、ここに一例として挙げさせていただいておるものも同様でございまして、 清水建設さんを施工予定者に決めたことで、例えば、ある物を買うにあたっても、我々が 思っていたよりも、いやこちらのほうが安いですよと、我々が高いと思っていたものが安 いですよというものに対して切りかえたものもございますし、大きくその性能の中で、比 べればどちらが優劣というものはあるんですが、劣ったとしても十分、この市民病院とし ての機能は維持できると考える範囲の中で、細かなものから少し大きなものまでですね、 御相談しながら詰めていったという形の経緯でございます。

#### ◎藤原清史委員長

上田委員。

#### ○上田修一委員

わかりました。ありがとうございます。

その中でですね、全体的な、先ほどコスト削減の項目を、例えば建築やったら 32%、 電気であったら 31%というふうに、価格差を言っていただいたんですけど。

この辺のところはですね、割合で結構ですので、大体その 114 億が割合的に、これほどの金額を見積もっていて、この4分割するとですね、それがこのぐらい、30 何%アップとか 20%アップというのが、わかれば教えてほしいんですけど。

# ◎藤原清史委員長渡邉さま。

#### ●渡邉浩文参考人

ただいまの上田議員様の御質問にお答えさせていただきます。 まず、私どもの設計金額の各工事ごとの割合でございます。

114 億に対しまして、建築工事が約 58%でございます。衛生設備が 16%でございます。空調設備が約 12%でございます。電気設備が約 16%、15%、ちょっと小数点の絡みがありますので1%ぐらいぶれるかもしれません、ぐらいで構成されております。

#### ◎藤原清史委員長

上田委員。

#### ○上田修一委員

ありがとうございます。

それほどの設計の割合でやられていたのが、コストアップということで、清水さんは、提示されたのは、そこの場所が 32%もアップされたんで、こういう、その構造とか外装とか内装とかいうのもですね、削減すれば、少しでも金額は下がるということの計算をされたんですけど。

基本的には、私ども、恐らく家を建てるときには、普通の家を建てるのに何千万、個人ですから何千万の家を建てるときに、例えば 500 万を下げてほしいといえば、その交渉のときに、その材料費はそのままで、例えば全体的な会社として、何パーセントカットができますよという、そういうですね、清水さんに対しては言えないと思うんですけど、例えば電気で何%カット、設備では何パーセントカットという形で金額を削減されてですね、向こうが努力するというのが基本なんですけど、その辺ところは何かお話をしてきていますでしょうか。

## ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

#### ●渡邉浩文参考人

ただいまの御質問、御回答させていただきます。

まずあの当然、約 28%、全体で 28%の増につきましては、我々の、先ほど私が回答させていただきました各工事ごとの構成比率、これに対しましてして清水建設さんから出ておる金額の構成比といいますかその差に対して、やはり公共工事の積算手法に基づいて出した予定価格、契約目標金額との差ではございますけども、これがひとつのターゲットだということで、さまざまな交渉事はしてきております。

それに基づいて、出してきましたVE、CD案というのが、先ほど冒頭で御説明させていただきましたけども、そういったものが1つの事例として上がってございます。

こういったものを使った上で、その両者の差について、詰めていこうということをま

ず、考えてございます。

# ◎藤原清史委員長

上田委員。

## ○上田修一委員

すいません、最後ですけども、先ほどのそう言われた金額はですね、これからもまだ 設計屋さんと、施工業者さんのですね、中で、そういういろんな形でまだ設計屋さんのほ うとして詰められる方式はある、物はあるというお考えでしょうか。それだけ聞いて終わ ります。

## ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

## ●渡邉浩文参考人

当然今、基本設計は終わりまして、実施設計も当然、私ども今完了しております。

実施設計に基づいてもう一度精算見積もりを、今清水建設さんのほうでしていただい ている状態でございます。

その内容につきましても、私ども当然中身を見させていただいて、精査をしていく所存でございます。

そういったところを使いまして、当然下げるべく努力はしてまいりたいというふうに 考えております。

#### ◎藤原清史委員長/

他にございますか。

上村委員。

#### ○上村和生委員

今までいろいろと聞かさせていただきまして、算出方法の違いということでありました。

公共工事積算基準に基づいて計算された。実勢価格と違うんだというような話でした けども、公共事業の工事積算基準という中身の数字ですね、これはどれぐらいの頻度で見 直しが国土交通省としてされてくるんですか。その辺ちょっと教えてください。

#### ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

## ●渡邉浩文参考人

ただいまの上村委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、国土交通省が発表しております公共工事の単価につきましては、1年に1回の

改定でございます。

それから、先ほど刊行物等と言いました。建設物価等の刊行物につきましては、毎月 発刊されているものと季刊で年に4回発刊されているものがございます。

毎月発刊されているもの、例えば今でしたら、最新号は9月号というものが発刊されておりますが、例えば9月号であれば、それから、ふたつき、みつきほど前の単価を調査し、もちろんこれはいろんな、ちょっと私どももちろん調査会社ではございませんので、出版社ではございませんのでわかりませんけども、そういった出版社独自で調査をされて、それを何かしらの手法で掲載されているのが、その刊行物でございます。刊行物につきましては、毎月。国交省が発表しておりますのは年に1回というふうになります。

#### ◎藤原清史委員長/

上村委員。

## ○上村和生委員

ありがとうございます。となるとですね、やっぱり、特に年に1回というようなとこ についてはですね、差異も大きくなってくるのかなというふうに思います。

先ほども、今公共設備を建てるに当たって、いろんなところでそういう問題も発生し とるというような話もございましたけども。

それから先ほどの話の中にずれ、試算したずれがあったと、時期のずれがあるもんでというような話もちらっとあったと思うんですけども。例えば、安井設計さんが今の時点で、今の数字を使って見積もり金額を想定したときには、今やったらば、例えば 114 という数字じゃなく、もっと大きな数字になっとったということなんでしょうか。その辺をお聞かせいただきたいなというふうに思います。

#### ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

#### ●渡邉浩文参考人

私どもが算出いたしました 114 億というのは、昨年 27 年の8月に算出いたしました。 この 28 年の8月に仮に算出したとしますと、もちろん、私のどもが組んでおりますこの 設計書の金額、すべてを網羅しているわけではございませんけども、大きなところで見直 してみますと、あくまでも公共工事の手法によれば、約5%くらいの上昇になります。 120 億ぐらいになるかと思います。

#### ◎藤原清史委員長

上村委員。

## ○上村和生委員

もう1つ聞かせて、最後に1つ聞かせてください。

オリンピックまでは、今後いろんな部分で値上がりがされるんであろうというような

報道がされとると。これはあくまでも予想だと思うんですけども、それを聞くのもどうかと思うんですけども。専門家として、その辺の事情、どのぐらいまで上がるというような予測がされとるか、報道されとんのかだけ、ちょっとお聞かせをいただきたいなと思います。それはあくまでも報道ということでお聞かせください。

## ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

## ●渡邉浩文参考人

建設物価につきましては、大きくは先ほど申し上げました資材単価と労務単価というところで決まっておるわけですけども。現在、建設工事費が上がっている1番の大きなのは労務不足でございます。今、ゼネコン、施工者さんも、今いわゆるすべてを受注するのではなくて、あくまでも利益の上がる、取りやすいという言い方はちょっとあれかもしれませんが、利益のきちっと取れる仕事の分だけを確実に、自分ところの抱えている人数で動かせる分だけを確実に仕事していこうと、こういう状況になってございます。

そういうことでいきますと、今、例えばこれちょっと大阪の話で申し訳ございませんけども、大阪であれば、いわゆる全国区のスーパーゼネコンさんであったり、その次に来る大手ゼネコンさんであったりというところは、あるところを、仕事を取っておりますけども、例えばそこがもう取らないでおこうといった仕事については、いわゆる地場の会社であったりといったところが、逆に施工を確実にしていっている、そんな状況でございます。逆にいうとすみ分けがきっちりし始めているかと思います。

今は緩やかに上がっていって、当然今後も少し、労働力の取り合いみたいなものによる上昇というのは当然考えられると思いますけども、急激にここからまた2割3割上がるような状況は少し考えにくいのかなというふうには思っております。

今が少し、ほぼ天井に近い状態で、そこからほぼ平行線というか、水平レベルで推移 していくんじゃないかなというふうに予測してございます。

## ◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。 中村委員。

## ○中村豊治委員

御説明ありがとうございました。

今、品川委員のほうからですね、いろんな角度から御質問をいただきましたので、聞いて、少し質問をさせていただきたいというぐあいに思います。

私どもの、この伊勢病院のですね、基本計画の案が策定されたのが、実は平成 25 年の3月、ここから本事業がスタートしておるわけです。これは御案内のように、有識者の方8名が選ばれて、この基本計画策定委員会がスタートしてですね、1年ぐらいかけて、市民のパブリックコメントもいただいてですね、この伊勢病院の、新市立伊勢総合病院の基本計画が策定されたと、こういうぐあいに、平成 25 年 3 月になるわけです。

実は御社が設計という形で選定されたのがですね、御案内のように平成 26 年の6月ごろというぐあいに記憶しておるわけでありますが、そのときに第1次審査とか第2次審査の内容を見てみますと、講評といたしましてですね、3次元のCADモデルの積極的な活用による設計や施工時の効率化が期待できるんやということと、もう1つはですね、これは我々1番心配をしておるんですけれども、開院後の、この病院施設の長寿命化にも貢献できる仕様が提案されたと、こういうことで御社が最優秀、その設計者としてですね、一応確認されたというようなことが、今までのこの経過としてあるわけです。

そこで、1番心配しておりますのがですね、今 30 数億のですね、差異を埋める中で、いろいろ努力をされまして、125項目のですね、改善項目が出されまして、14億ですか、14億の金額が、そこで減額されたと、こういうことで。

説明の中ではですね、病院の医療には遜色がないんだというぐあいに説明されておるわけでありますが、1番心配しておるのはですね、やっぱり 125 項目、14 億 4,000 万のですね、この削減計画を、見直しをされたわけでありますが、私の理解ではですね、やっぱり基本計画、それから基本設計からやっぱり 14 億 4,000 万を、これだけ 125 項目を削減していきますとですね、やっぱり、その計画が少し逸脱をしておるのではないかというぐあいに理解をしておるんですけれども、この点、どのように理解すればよろしいわけですか。

# ◎藤原清史委員長中原さん。

#### ●中原岳夫参考人

ちょっと、先ほどと繰り返した回答になるかもしれませんが、我々プロポーザル、設計者選定プロポーザルの提案書を作成させていただくに当たりましては、平成 25 年 3 月にできました基本計画というのを、かなりの枚数ありましたが、読み込ませていただいて提案させていただいております。

あちらの中に書かれておりましたのは、もちろん前提とした想定規模ですとか、建設予定地とか概要はありましたが、主には、こういった病院像を描いていますという今後のビジョン、そしてそのビジョンを満たすための各部門ごとの必要な機能ですとか、部屋の数、そういったものが書かれておりました。

それに基づいて私ども提案をさせていただいたわけですが、そちらの機能に関しましては、もちろんその提案時もそうですし、現在においても先ほど申し上げましたが、医療機能については一切手をつけておりませんし、その基本計画以降、私ども受託させていただいてからですね、基本設計、そして実施設計の中でも、確認の打ち合わせを各部門のスタッフの方々とかなりの回数重ねておりまして、その内容に関しましてはスタッフの方々とも同意させていただいた内容で、その基本計画に関しまして、遜色ないといいますか、十分に満たした計画に現在もなっておると考えております。

# ◎藤原清史委員長

中村委員。

## ○中村豊治委員

一応は理解させていただきました。特にですね、開院後のですね、開院後の施設の長寿命化に貢献できるというような一説があるわけですね。ところが、これだけの見直しをやった場合に果たしてその開院後、やっぱり 50 年、60 年、将来たっていくと思いますけれども、十分その機能がですね、本当にこの見直しをやったことによって維持できるのかどうか、この点非常に心配をしておるんですけれども、この点いかがですかね。

## ◎藤原清史委員長

篠原さま。

## ●篠原佳則参考人

私のほうから説明します。

プロポーザルの段階でいろいろな運営後のことも考えてということをお話させていただいております。

その中の1つに、実は、今回導入を検討していただいているエネルギーサービス事業 というのを提案させていただいております。

これ結構、1つ重要な要素でもありまして、15 年間、設計及び施工の段階から、その 運営のことを考えて、いろんなことを、仕様を決めていくという手法でございます。

別にお金をかけるということだけではなくて、こういうふうに使うからこういう設定をしようという調整をしていくということでございます。

今回、清水建設さんのほうでそのままエネルギーサービス事業を受けていただくということになれば、設計段階、施工段階、運営段階を通じて1番効率のいい方法をとっていただけると、それを私ども設計事務所のほうと協議しながら、病院さんと相談しながら、決めていくことができますので、運営後のですね、メンテナンスにも有利な方法で最終的にはできあがっていくというふうに思います。

## ◎藤原清史委員長

よろしいですか。

他に、辻委員。

すいません、会議の途中ですが、10分間休憩いたします。

(午後2時09分 休憩)

(午後2時20分 再開)

## ◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に御発言ございませんか。

辻委員。

## ○辻 孝記委員

すいません、少しお聞かせください。

先ほど来、単価の関係でですね、お話がありました。実際、単価全体的な試算をする ときにですね、労務単価、資材単価というお話がありました。

労務単価に関しましてなんですが、先ほど来言われているのは大都市圏でのお話をされているかというふうに思います。

この伊勢志摩、伊勢地域をですね、全体を見渡したときにですね、その労務的というか、技術者であったり、職人さんであったりとかですね、そういったものが、調達が難しいというふうな御判断なんでしょうか。

#### ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

## ●渡邉浩文参考人

その調達が難しいといいますか、まず1つは、当然、建設業自体の少し、購入する状態といいますか、そういうところによると思うんですけども、普通でしたら、例えば、買おうと思ったら、物ができているものを買いますから、その場で対価を支払って、お金を支払うわけですけれども、当然建設業の場合はですね、まだ、つくらない前の段階から、ある数カ月先、例えば大きい場合では1年先のときにですね、その見込みで契約をするケースというのは多々出てくるかと思います。そういったことで、当然この時期に例えば100人の労働者を集めないといけない。1年先に例えば千人の労働者を集めないといけない。1年先に例えば千人の労働者を集めないといけない。1年先に例えば千人の労働者を集めないといけない。1年先に例えば千人の労働者を集めないといけない。ここの伊勢市内の中で、労働者の調達が1つはしにくくなってまいりますから、ここの伊勢市内の中で、労働者が不足しているかしていないかっていうのは、当然その時期の状況、いわゆる伊勢市内での建設状況にもよりますし、先ほど申し上げましたように、例えばもう少し他県で、他市で大きな工事等が出ればですね、そちらにある時期、労働者がたくさん流出している場合もございますので、伊勢市内の中に労働者が足りているかどうかということではなくって、それも含めて市外、県外の状況も当然かんがみながら、その時々で変わってくるもんだというふうに考えております。

#### ◎藤原清史委員長

辻委員。

## ○辻 孝記委員

そうすると、今のお話ですと、見積もる単価としては変わらないんだというお話になってしまうのかなと思ってしまったんですけれども。

例えば地場であるとかですね、都会であってですね、周辺府県からですね、職人さんたちを集めてこようと思えばですね、宿泊代であったりとかその辺も含めてですね、単価に入ってこようかというふうに私は思っているんですね。それを考えると、地域の方々であればそういったことはいらなくなってくるので、少しでも単価が下がるということを考

えていく、私はこう思っているものですから、そういうことができないのかなということを今言わせて、市内だけとは限っていませんよ、私が言っているのはね。この周辺を含めてですけども、職人不足というのも確かにありますけども、その辺のところでだいぶと違うんじゃないかなというふうにちょっと思っていたことがあって、ちょっと聞かせてもらったんですが、その辺は加味されたかどうかだけ、もういっぺん確認します。

## ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

#### ●渡邉浩文参考人

私のちょっと説明の仕方が悪かったのかもしれません。

まず、当然県外にですね、仮に県外に呼ぶ場合は、今であればですね、それこそ宿泊費、それから交通費なんかも全部負担してかつ、負担していく、当然支払ってかつ、もう少しその地域の条件に合う値段で契約される、それで初めて呼ぶという状況がありますから、当然県外で呼ぶ場合はですね、高くなりますし、市内で仮に調達できれば、その分が要りませんから、その分は下がるんだと思うんですね。

でも、実際は今そうじゃなくって、本当にベースとなる労務費、基本の賃金ですね、これが全国的に上がっているという状況ですので、もちろん交通費であったり宿泊費というものは、当然その分はかからないんでしょうけれども、ベースとなる労務費というベースの部分につきましては、伊勢市内であっても、市外であっても、そう大きく私は変わるものではないと思っております。

## ◎藤原清史委員長

辻委員。

## ○辻 孝記委員

わかりました。ちょっともう1つ、資材関係ですけども、普通であれば設計単価とかですね、それから実際、実勢価格というのが多分違うっていうのは、普通であると僕は思っていて、その差が企業のほうの利益等にですね、いっていくというふうな形にも、普通は考えられがちだと思っているんですが、その辺のところでの努力というのが、今回、ちょっとほとんどが設計変更の中でのね、ものが変わっていたというだけだったので、実際のですね、資材のもともとの設計された部分でやったときの、当初は安全パイをとってですね、この価格。だけど実際はこんだけで入りますよと。仕入れできますよというのが多分あろうかと思っているんですが、その辺での清水建設さんとの話の中でですね、どこまで詰められたのかなというのをちょっと確認させていただきたいんですが。

#### ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

## ●渡邉浩文参考人

先ほど1番冒頭に再度詰めるための方策ということで、資材の単価交渉ということで、 2つ目の方策として、私の御説明をさせていただきます。

当然、何度か先ほどから申し上げておりますように、私どもの価格というのは、公共工事に基づく値格ですから、当然施工者さんが実際に買われる価格との差異はあることは、承知はしておるものの、我々もやはりこの案件以外でも、たくさんの設計案件ございますので、そういった民間工事での単価事情等々をですね、鑑みながら、清水建設さんのほうに、この価格はもう少し安く買えますねだとか、例えばこのメーカーであれば、この金額で買えますといったですね、価格交渉もさせていただいております。そういったものも含めての減額額でございますので、全くもって、仕様の変更見直し等だけでですね、価格を落としているわけではないということをここで申し上げたいと思います。

## ◎藤原清史委員長

辻委員。

## ○辻 孝記委員

申し訳ないですが、それどれぐらい、何パーセントとか、それがわかれば教えていただけますか。

## ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

## ●渡邉浩文参考人

パーセントといいますか、額的にはですね、それによる額的には、約1億でございます。

#### ◎藤原清史委員長

辻委員。

## ○辻 孝記委員

わかりました。努力されているということは当然わかっているつもりなんですが、はっきりさせておかなければいけないと思っておりますので。

それから先ほど上村委員の質問の中でですね、答弁された中でですね、大阪でのお話があったと思います。実際大手、スーパーゼネコンとか大手ゼネコン関係がですね、申し訳ない、自分ところの利益に合わないところは去っていくというお話があったと思いましたが、その後で、その地域の、地場のですね、ところがやっていくというところも、すみ分けができてきとるというふうなお話がちらっと出たというふうに思っておるんですが、そういったことを聞かせてもらいますと、私ども清水建設さんに手を挙げていただいてですね、プロポーザルに参加してもらったというのはすごくうれしい話なんですが、例えばこれが地場の方々だけで、当然設計事務所、安井設計事務所さんが入っておられることに

よってですね、当然技術面的なことも含めてですが、アドバイスをしながらですね、地元 の業者だけでですね、やっていけるものなのかどうかちょっとお聞かせ願えませんか。

## ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

#### ●渡邉浩文参考人

当然その地元の、身の丈に合ったという言い方をするとちょっとあれなんですが、年間の工事完工高等々ございますから、例えば 100 億を超える仕事をですね、年間の完工工事高がですね、30 億 40 億といった、地場のですね、施工者で、それをやるっていうことは当然その、もともと建設業というのは、先にお金を支払って、後からお金が入ってまいりますから資金調達を含めて、なかなか難しいものがありますので、この規模の建物、それから、さまざまな技術的な問題、用途的な難しさ、病院という用途的な難しさ等々を考えますと、やはり施工経験、同規模の施工経験実績がある施工会社を選定するといった方策になるかと思います。

## ◎藤原清史委員長

よろしいですか。

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ◎藤原清史委員長

御発言もありませんけど、この際、議長から御発言がありましたらお願いします。 議長。

#### ○中山議長

ただいまですね、各委員からいろんな質問がありまして、説明があったわけでありま す。

冒頭、篠原さんのほうから、今回のこういう乖離の、差異が出た、それらの説明があったわけでありますけれども。

私が受けとめたんは、今の説明、安井設計の皆さん方の説明はね、私はやっぱり設計事務所としての全く主体性がない。そしてまたその今のプライド、責任感が全く感じられない。あなた方の説明ですと。というのは、このECI方式を導入するというときに1番懸念をしておったことなんですよ。これは何かというと、この方式を導入するということは、設計業者が主体でなければならんわけです。施工業者じゃないんですよ。設計業者が主体的に、施工業者に対してどういうふうな、今の話やないけどもしていくかと。

先ほどからよく出てきておるけれども、この基本設計は、皆さん方が言われとるように、その予定価格だと。まさしくそうなんですよ、これ、予定価格でしょ。そして皆さんがこれ今までずっと挙げてきてくれたけれども、金額の差異の主要な要因は、その積算の

違いとか、労務単価、資材の単価の乖離。それから実勢に基づく単価設定等購買時期を考慮した単価設定、こんなものはもう当たり前、常識的なことなんですよね、これは。すべて想定できる問題でしょう、これは。想定できる問題をですよ、それだけの乖離があったからということで、今、説明をしようとするところにやっぱり無理があるわけなんです。

それはね、先ほどの説明の中にもあったけれども、まさしく設計事務所のほうが主体でなければならんのが、施工業者主体なんですよ。だからこういうような労務単価にしても資材単価にしても、施工業者の主体的に進められてきとる。

だからさっきも言ったように設計事務所としての主体性が全くないということを、私は申し上げとるんで。これは節々に出てきとる、これはね。

これは、もうずっとうちの委員の皆さん方かいろんな質問をしたけれども、これはもう、病院問題は紆余曲折をへてきておるわけなんですよ、皆さん方も知っとるように。

想起して欲しいのは、なぜその今の話やないけども、あなたところが設計業者として、 プロポーザル、いわゆるその今の、参加をして、そして今のプレゼンをやって最優秀者に 選ばれた。その後、あなたとこ今の話やけども、5カ月間も契約できなかったでしょう。 その原因は一体何やったんかと。やっぱりね、そういうところから、やっぱり問題がきと るわけなんですよ。

これはね、これ私はその当時のあなたとこの、その提案されたあれを持ってきております。それが1番大きな問題はどこにあったのかと。あなたとこは提案の中で既設の建物を利用するということだったわけです。

新しい病院、新病院を建てるというのが前提でありながら、それでまたその今の話やけども、基本方針の中にもそのことがきちっとうたわれておった中にもですね、既設の建物を使うなんていうようなことは一文一句もなかった。それをあなたところはいかにも安くあげましょうというような提案をですね、して、結局はそれも議会の反対で、今の話やないけど、全部やり変えて既設の建物は使わない。全部すべて新築でやりましょうということに変更したという経緯もあるわけです、これはね。

そういうね、先ほど冒頭申し上げましたように、こういうことが到来するということは、私自身は想定していました。必ずこういうような問題が生じてくるであろう。それはなぜか。EСI導入をしたときには、先ほどくどいようですけれども、設計事務所が主体的にそういうような舵取りをしなきゃならんわけです。それは今回の場合は全くされとらん。あなたの説明の中にもあったけれども。

だからそこら辺がね、私は今回の、そのECI方式の導入は、施工業者主体で、主導でやられとると。ここにね、なかなか詰めにくい問題があるわけなんです。詰められない。

これはね、もっと具体的に申し上げるならばね、先ほどから言っておるように、こういうような労務単価とか、資材単価なんていうのは、当初からこんなものは、設計事務所だったらわかっとるはずでしょう、これは。あなたは専門だからわかっておるはずなんですよ、これは。だからこういうような形で、実勢価格とそれから今の話、その今申し上げましたように、いわゆる公共工事の積算基準と実勢価格との差異が出てくるということは、常識的に当たり前なんですよ、これは。にもかかわらず基本設計で114億円とあんたところは打ち出した。先ほどからいろいろと言うとると、いやいやそのとおりですと。114億だけども、その基本設計をあなたとこがやったと。それで実際的に目標金額が114億です

よと、これ出したわけです。

だとするならばですよ、こういうことが想定できる。労務単価とか資材単価が当然今の、ブックで積算したものではない以上のものがかかるということは、わかっとるわけですよ。

そしたらなぜその基本設計の中に 114 億、これ先ほど品川議員も言ったけれども、これ病院側もですね、全部ざんげせなしょうがないと、私は思っておるけれども。何回もくどいように、私はそのとき教民の委員だったけれども、何回も病院当局に 114 億で間違いないなと。そのときも反対する議員はようけおりましたよ。そうやけれども、かかるものはしょうがないやないかと。かかるもんはかかるんやで、114 億でもやらなしようがないとこれは。もうまたぞろ、後から出てこないだろうなと何回も念押しをしたときに、いやいや絶対出ませんということを断言したんですよ。それはもう成川が一番ようわかる、あんたが答弁したんだから。これ民間だったらすぐに首ですよ、これ。

そういうことまで詰めて、今の話やないけども、積み重ねてきとるわけです、これは。 だからあなた方は、こんにちこうこうこうですからこうですというような、今の言い訳的 な説明では、私はだめなんですよ。今までの説明は全部言い訳的説明なんです。これがこ うですから、こうなりました。これはこうなりましたから、こうなりました。当たり前の ことじゃないですか。

施工業者は、自分とこのそういうような実勢価格を、労務単価にしても資材単価にしても自分とこが設定しておるわけなんですから。そうでしょう。なかなかそんなとこに向けて乖離を縮めるということはできえない、これは、常識的に。

だから、先ほどから出とるように、これ、いろいろ、ような、こんなぐらいに、裏面にこれ何百項目とかいうて書いておるけれども、こんなもの実際的に全部グレードを下げておる、これは。そうすると、何か言うとですよ、あなた方は基本計画に沿って、本来あるべき病院の機能は低下させませんと、当たり前やないか、それは。低下させてもらったら困るんだから。

そういうようなことをね、ずっと今の考えてみると、私は、そういうことが、その今の話やけど想定できておるならばですよ、なぜ積算手法の違いがあることを、あなた方は専門家として設計事務所として、そのことのことがわかっとったんだから。なぜそのときにきちっとした説明を、これは入札の価格ですよと、基本設計の金額は入札の価格。

しかしながらECI方式でやったときには、これは基本にはならない。基本には。そして実施設計をするときの段階で、必ず出てくることをですよ、想定をして、そして、補足的に114億以上の積み上げがあるかもわからんということはね、これは本来的に言うたら設計事務所の基本的な、私は施主に対する今の親切なんですよ。それすらないじゃないですか、これ、あったかな、説明しなさい、それを一体。そういう説明があったかな。基本設計のときに。

それで基本設計は出したわ、施工業者が決まった、そんだけの乖離がありました、一 生懸命で汗かいて詰めていますと、そんなことにはならんでしょうが。説明を。

#### ◎藤原清史委員長

篠原さん。

#### ●篠原佳則参考人

篠原のほうから説明をさせていただきます。

基本設計の段階で積み上げたものというのは 114 億という数字でございますが、ECI方式のほうの要綱にもあるように、それを目標として、それ以下になるように目標として、施工会社と設計事務所と、それから施主である病院とでやっていくっていうのを、基本協定を結んで進めていくという状態でございます。

私どもとしましては、114 億というような数字を出したときは、今までちょっと御説明 していますように、あくまでも公共事業としてのルールに基づいて出ささしていただいて います。

実勢価格が当時で言えば、実際にその物を購買される1年後、2年後の段階で、それぞれの施工会社さんがどのように考え、どのように推測して金額を入れてくるかということを読み切って、例えば、こういうような価格になるだろうということまでは、その時点ではなかなか予定価格を算出するという段階においては、ルールとしてなかなかできないというようなのが、設計事務所としてのスタンスでございます。

#### ◎藤原清史委員長

議長。

#### ○中山議長

そうしたら先ほど私が申し上げましたように、基本設計が出されて、目標金額が出された、114 億。そのときに私も、先ほど品川委員も、ほかの人も言われたけれども、これでいいのかなという、病院側に何度も確認した、この委員会で。114 億はもう今後詰み上げはないんだろうなと。これで最後になるんだろうなと。

今まで 70 何億からずっとこう上がってきましたから。そうしたら病院は絶対ありませんということを言い切ったと。これ議事録にも残っておる。そうしたら病院側の早合点だったのか、当然設計業者がそういう説明を、きちっと、これはあくまでも、先ほども言ったように予定価格的なものであって、こういうことが将来的に想定ができると。だから、そのECI方式になったときにはその金額はまだ上積みされるかもわからんと。そういう説明が、説明不足だったのか、病院が早とちりをしたのか、それわからないけれども。私は恐らく病院側は設計業者のいろんなアドバイスがあって、それは今の話やけど、答弁しておると思う。彼らは素人なんだから。

だから、先ほど申し上げたように、こんなものは当然、我々素人でも想定できる問題でしょう、その今の話。その今の公共の工事積算基準と、それから今の話や、実勢価格との差異があるということは、我々素人でもわかるわけ、これは、そうでしょ。

ところがあなた方は基本設計のときには、この今の話やないけども、公共工事積算基準に基づいて積算したわけでしょ。それが 114 億。それをまともに受けて病院側は 114 億で、一切それから上積みはありませんと。そうしたら施工業者が決定した、決まったら今の話やけども 140 何億。そんだけの乖離があったと。これどう説明するかということ。その設計業者もさることながら、病院側がどうやって説明できるんかと。我々議会にだまし

たことになる。議会をだましたことになり、市民をだましたことになる。

だから先ほどちょっと言っとったけれども3億、5億の世界じゃない。伊勢市も非常に財政が厳しい状況の中で、それだけのものを、負担をするということは、市民負担につながっていくわけ。だから、余計に我々はやっぱりきちっとした説明を受けるということできょうのこの機会をもったわけですけれども、先ほどから聞いておるように、全く私から、私が受けとめるのは、あなた方は今の話やけれども、こうなりました、こうです、ああですと言い訳にしかすぎん。これはもう言い訳しか、今現時点では言えないと思うんですよ、これは。

だからもっともっと、私は基本的なことがようけあるんです。この今回の安井設計が 落札して、こういうようになって、こういうふうになると、その過程の中で、いろいろ紆 余曲折があったと、これは。

だけどここに至って、最終の段階に来て、こういうような大きな問題がやっぱり浮上してきたということはね、これはやっぱり設計事務所としての責任を十分感じてもらわんと困るし、これは。そしてなおかつECI方式でも主導できないということはね、これは今の話やけどもね、実に、今の先ほど言ったように、もうプライドがないんですよ、安井設計は。

今後ね、これは詰めてく、詰めてくといったところで詰められるはずがない。そうで しょ。まだあなた方は、ここの、ここまできて、この現時点でまだ下げられるということ を期待していますか、それは。

## ◎藤原清史委員長

篠原さん。

#### ●篠原佳則参考人

今の状況としましては、実施設計図面をもとに積算をしていただいているという状況 でございます。ですので、その積算をした結果として、下がる場合もあれば、上がってい く場合もあるかもしれないというふうに思っています。

ただし、かなり詰めてやってきておりますので、大きくその値が変わるということは、 ない値になっているという認識をしてございます。

先ほど渡邉のほうから説明があったのは、出てきたその積算の数値とかをきちっと確認することによって、不当に高くしておるとか、何か、そういうことがないかどうかということの確認をさせていただいて、報告させていただこうというふうに思っています。

## ◎藤原清史委員長

議長。

#### ○中山議長

あなたの説明でね、積算の都合により上振れもあり、下振れもあると、そういう可能性がありますと。これいみじくも、これ言っているけれども、これはもうそのとおりだと思いますよ。

それとね、もう1つね、やっぱり我々は、見過ごしてはならんのは、今回の施工業者が同じ時期にして、伊勢でもう1つ工事を取っておるわけでしょ。これはね、非常に大きなやっぱりこの単価の問題というのは、労務単価も資材単価も影響してきとるんですよ。 それは、あなた方は設計事務所で1番わかっとるはずなんですよ、これは。

だから限られたこの中で、先ほど出ておったけれども、なかなかこの地域で労務者を、 建築労働者を確保するということは難しいですよ。ほとんど今の話やけれども、よそから 調達してこな、これだめだと思いますけど。

片や、もう1つ同じようなものをね、同じこれ、時期ちょっとずれるけれども抱えておるわけでしょ、今回の伊勢病院の施工業者、つまり清水建設は。だから同時進行していくわけですから、当然かき集めていこうとするならば、かき集めてこようとするならば、労務者の単価はどんどん上がってきますよ、これは。限りなく上がってくる。

それとね、先ほどその出ておりましたけどね、この基本設計時のときにはね、当局側 もその今の話やけれども、あなたのほうからかどうかわからなかったけど説明したのは。 1番ピーク時だったんです、これは。もうあのときはオリンピックも決定していました。

この地方で1番労務の確保が難しいというのは、名古屋駅前周辺の建設ラッシュがあったんですね、これは、建築ラッシュが。そこでごそっと労務者がとられてしまった。このことが、そのことはもう既に、INGで進行中だったわけです。

ここにいうとるように、オリンピック、リニア、どうのこうの、そんなものは言うだけのことであって、それほど大きな労務単価の大きな上昇には影響しない、これは。上昇しない。

ただ、それよりも、この基本設計時におけるところの単価がピークですよということやった。ピークということは天井へいっておるわけですから、それ以上あがらんのやで、下がっていくことはあっても上がらへん。それが114億だったということ。よろしいか。だからね、その、安井設計としてもね、やっぱりそこら辺をきちっと私は本当に積算をしてきたんかどうかと。その当時から疑問に思っていましたよ。どうぞ。

## ◎藤原清史委員長

篠原さん。

## ●篠原佳則参考人

まず、その基本設計の段階にピークかどうかっていうことについては、私どものほうから特に説明等をしていた覚えは、実際にはないというのが状況でございます。

その当時もですね、いろいろな病院との平米当たりの単価とかを見て、この金額で最終的に落札する可能性のある金額として 114 億というのは可能性のある金額として設定しています。

ただ、一方でその金額では落札してない、そういうプロジェクトもあるということも わかっておりました。そういうような状況の中での 114 億という数字ということでござい ます。

それから、もう1つ、一般的なですね、今の、先ほど渡辺も言いましたが、オリンピック、東京のオリンピックというのが、ひとつ全国的にはピークというお話があるんです

が、ただこの地域につきましては、今私どものほうの、私が説明させていただいた中で、 今後やっぱりリニア開通に伴ういろいろな動きっていうのが、今すごく名古屋市内では、 わさわさしてきているという状況があります。

そういう状況がさらにまた、施工会社さんのほうでも感じ取って金額が上がっている という状況でないと、責任持ってプロジェクトが遂行できないという御判断があったんで はないかというふうに推測をしております。

#### ◎藤原清史委員長

議長。

#### ○中山議長

そういうね、市況の状況というのはね、設計事務所であるあなたところがリサーチしなきゃならんですよ。施工業者に任せておったらいかんですよ、それは。

そういう状況、今の話や、東京オリンピックや、リニアやと。ところが、今現在東京ではですよ、一時の建設ラッシュからずっと下降してきておるわけですよ、これはね。

だからそういうようなことが、施工業者の言うままになっとるということが、先ほど 言ったように私は、設計業者が主体的に主導権を持っておらないということなんですよ。

それには、設計業者である安井設計がそういうことの、現実の市況がね、状況が本当にどうなっとるんかということを、あなたとこが今の話、リサーチをして、その資料をもって、いやいや清水さん違うじゃないかと、これはこうこうこうやないかということができる、ここが今の言うように、ECIをやったときの設計業者が主導をするところの今の話やないけど、ものでなきゃならん。今の話やけどリサーチしたことある。そういう風評で聞いておるだけやないか。

## ◎藤原清史委員長

渡邉さま。

## ●渡邉浩文参考人

ただいまの質問、御回答させていただきます。

まず、労務費の話ですけども、実勢の労務費の話ですが、当然私ども、先ほど申し上げましたようにこの案件だけじゃなくって、ほかにもたくさんの案件、そして私どもの事務所は、大阪、名古屋、東京に設計部門を構えておりまして、全国で仕事をさせていただいております。

その中で、各地の労務費事情等々はですね、各施工者から出てくる契約見積書等から そういう単価については、把握はしてございます。

それについて、114 億という金額を出したときにですね、それを病院様のほうにですね、きちっと話をしていないのかという話のところでございますが、私どもとしましては、先ほども御説明させていただきましたように、公共工事である以上、公的根拠のある単価を使って予算をつくるといったことが使命として求められておりますので、まずそれは公共単価のものを使ったと。逆に実勢の労務単価を使っていないということになります。そう

いうことでございます。

## ◎藤原清史委員長

議長。

## ○中山議長

そのね、それで今のECI方式の中での1番大きな評価ではね、建設会社の施工技術を実施設計に反映するために、コストダウンにつながると、明確にうたわれておる、評価として。

だからこれ今の、この方式はどうもアメリカで開発されて導入されてきた、日本もということやけども、コストダウンにならないかんのに上がってきとる。

ちょっとね、そこら辺、あれですけど、要するに、私は、冒頭申し上げたように、そういうようなことで、1番懸念をしておった、やっぱりこのECI方式を導入するときには、設計業者がやっぱり主導権を握って、主体的にやっぱりやってかんといかんということをね、申し上げといて終わりますわ。何回も同じこと言ってもいかん、しょうがない。

## ◎藤原清史委員長

それでは、これをもって質問を終わらせていただきます。

この際、委員会を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

本日は、長時間にわたりまして、本件に関する説明をいただき本当にありがとうございました。

きょういただいた、聴取いたしました意見、説明等、今後の調査に生かしまして、これから進めていきたいと思います。

本日、長い間どうもありがとうございました。

以上で、参考人様は御退席お願いいたします。

暫時休憩いたします。

(午後2時57分 休憩) (午後2時58分 再開)

#### ◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。 次に委員間の自由討議を行います。 御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

## ◎藤原清史委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、委員間の自由討議を終わります。

以上で、新市立伊勢総合病院の建設工事に関する事項の参考人への意見聴取を終わります。

伊勢市病院事業に関する事項につきましては、引き続き継続していくということで御 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## ◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

本日御審査いただきます案件は終わりましたので、教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時59分

上記署名する。

平成28年8月24日

委員長

委員

委 員